

# 給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、その事由が発生した日の属する月の翌月10日までに提出してください。

※ 市町村 処理欄	現 年度		新 年度	
-----------------	---------	--	---------	--

年 月 日		給与 （特別徴収義務者） 支払者		所在地 〒			特別徴収義務者指定番号		宛名番号						
							宛 名 番 号								
							フリガナ 氏名 生年月日 個人番号 1月1日現在の住所 現住所	下 仁 田 町 長 様	代表者の職氏名印 法人番号(個人番号)			連絡者の係及び氏名並びに電話番号		係 氏名 電話	特別徴収税務者指定番号
給 与 所 得 者		異動年月日		異動後の未徴収税額の徴収		1月1日以降退職時までの給与支払額						退職手当等の支払額(支払予定額)			
(ア) 特別徴収税額(年税額)		異 動 の 事 由		1. 特別徴収継続(新勤務先で徴収を継続)→新勤務先でC欄を記入		1月1日以降退職時までの給与支払額						退職手当等の支払額(支払予定額)			
(イ) 徴収済月		年 月 日 から 年 月 日まで		1. 退職(普・障) 2. 転勤・転職 3. 休職 4. 長期欠勤 5. 死亡 6. 会社倒産 7. 住所誤報 8. 育児休業		1. 特別徴収継続(新勤務先で徴収を継続)→新勤務先でC欄を記入		1月1日以降退職時までの給与支払額		退職手当等の支払額(支払予定額)					
(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ)		年 月 日 から 年 月 日まで		9. その他 A. 総受給者が2名以下 B. 他事業所で特別徴収 C. 給与から税額が引ききれない D. 給与の支払が不定期 E. 事業専従者		1. 特別徴収継続(新勤務先で徴収を継続)→新勤務先でC欄を記入		1月1日以降退職時までの給与支払額		退職手当等の支払額(支払予定額)					
(オ) 徴収済額		年 月 日		2. 一括徴収(未徴収税額を退職者から全額徴収して納入)→A欄を記入		2. 一括徴収(未徴収税額を退職者から全額徴収して納入)→A欄を記入		控除社会保険料		勤続年数					
給与の支払を受けなくなった後の住所		年 月 日		3. 普通徴収(未徴収税額を本人が納付)→B欄を記入		3. 普通徴収(未徴収税額を本人が納付)→B欄を記入		控除社会保険料		勤続年数					

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)について一括徴収する場合は、次の欄に記載してください。

<b>A欄 一括徴収の理由</b>			異動者印	給与又は退職手当等の支払予定日 月 日	一括徴収予定額		※市町村記入欄
1. 異動が令和 年12月31日までで、申出があったため( 月 日申出) 2. 異動が令和 年1月1日以後で、特別徴収の継続の希望がないため					支払予定日ごとの徴収予定額	合計(上記(ウ)と同額)	
<b>B欄 一括徴収できない理由</b>				月 日	一括徴収した税額は、 月分で納入します。( 月 日納期限)		
(○を付してください) 1. 5月31日までに支払われる給与若しくは退職手当等がないため又は未徴収税額より少ないため 2. その他 理由 ( )							

C欄 転勤等による特別徴収届出書 (左欄の注意事項を参照してください。)

上記の者に係る月割額 円を 月分から徴収し 納入します。		給与 （特別徴収義務者） 支払者			所在地 〒 フリガナ 氏名又は名称 代表者の職氏名印			特別徴収義務者指定番号		新 規	
								連絡者の係及び氏名並びに電話番号			
								給与支払方法及びその期間		【新規の場合】特別徴収用納入書	

※一の欄は、記載しないください。

「宛名番号」欄には、宛名番号(個人番号)を記入してください。

「転勤等による特別徴収届出書」欄には、転勤等による特別徴収届出書の届出状況(転勤先が特別徴収義務者かどうか)を記載してください。

「給与支払方法及びその期間」欄には、給与支払方法及びその期間を記載してください。